経済民生常任委員会記録

令和7年4月11日(金)午後1時28分~午後2時00分(第3委員会室)

〇出席委員(8名)

委員長 根本 雅昭 副委員長 二階堂利枝 佐原 真紀 委 員 委 員 七島 奈緒 委 員 後藤 善次 村山 国子 委 員 委 員 羽田 房男 委 真田 広志 員

○欠席委員(1名)

委員 白川 敏明

○市長等部局出席者(なし)

○案 件

所管事務調査「持続可能な農業の振興に関する調査」

- 1 福島市農業・農村振興条例の改正(素案)について
- 2 その他

午後1時28分 開 議

(根本雅昭委員長) それでは、ただいまから経済民生常任委員会を開会いたします。

白川敏明委員より、本日1日間欠席の連絡がありましたので、ご報告いたします。

議題は、お手元に配付のとおりです。

持続可能な農業の振興に関する調査についてを議題といたします。

初めに、福島市農業・農村振興条例改正素案についてを議題といたします。

前回皆様からご確認いただいた素案について、法務担当に法制執務の観点から確認を受けた上で、 正副手元で修正いたしましたので、まず資料1をご確認ください。資料よろしいですか。最初、資料 1です。右から2列目の改正素案の欄ですけれども、赤字となっている部分が委員会からの意見、青字が当局、法務担当からの提案箇所になっております。法制執務上の言い回しなど、修正すべき点は修正しております。続いて、資料2は反映した素案になりますので、併せてご確認お願いいたします。内容はどちらも同じです。

まず、主な訂正箇所ですけれども、法律の言い回し以外の部分ですと、第15条の、こちら真田委員から以前ご指摘あった部分、整備しのところを整備するとともにという、何とかし、何とかしという繰り返しを避けるために修正しております。

続いて、女性の活躍の推進でございますけれども、こちら前後の中山間地域等の総合的な振興と多面的機能の発揮に関する市民理解の促進がつながりございますので、農業団体との連携強化の前に移動しております。移動のみです。

そのほか言い回しなどの部分の軽微な修正にとどまっておりますので、各自でちょっと黙読の時間を取りたいと思いますので、一旦録音を止めて、5分程度黙読の時間を取りたいと思いますが、よろしいですか。

では、黙読の時間にしたいと思います。

(羽田房男委員)委員長、その前に、例えば前文のところで、近年からずっときて、下から、気候の 変動その他の農業をめぐる情勢の変化、濃い青と薄い青がありますよね。これ、どう違うのでしたっ け。

(後藤善次委員) 太字と細字。赤と同じ。

(羽田房男委員)いや、赤は私たちのほうでしょう。青は当局が、例えば4行目だったら、を要因と するというのが当局の加えてくださいということで、その下は農業。

(後藤善次委員)強調してある差ではないの。

(根本雅昭委員長)所管事務調査で特に出た意見ということで、強調している部分のみになりますので、意味合いはそんなに変わらず、強調しているという意味です。

(羽田房男委員) そうなの。濃い青と薄い青と。

(根本雅昭委員長)濃くなっている部分も消してある部分はありますけれども、ほかで述べていますので、重複を避けるために消しているということです。

(羽田房男委員) 了解しました。

(根本雅昭委員長) ほとんどは繰り返しを避けるためですよね。

(羽田房男委員)分かりました。濃い青と薄い青と、あれっ、どうだったのかなと思ったので。

(根本雅昭委員長) キーワード的な部分を目印として太くしてあります。

(羽田房男委員) 分かりました。ありがとうございました。

(根本雅昭委員長) それでは、黙読の時間でよろしいですか。

【資料黙読】

(根本雅昭委員長) それでは、黙読を終了して、委員会再開いたします。

それでは、黙読を終わってから皆さんからご発言いただいた部分について確認をいたします。

まず、羽田委員から2か所、前文の部分で5行目の最後、農業経営の困難さなどからの部分を農業経営の困難な状況などからというような形で、困難さという単語を困難な状況というふうに修正したいと思います。

その次の次の次、七島委員からありましたけれども、このような状況に続く部分ですけれども、持 続可能な魅力あるの部分を持続可能で魅力あるものというふうに修正したいと思います。

続いて、第7条の2行目、こちら羽田委員からございました農業者及び農業の担い手に対しの部分、 村山委員からご提案ありまして、農業者及び農業の新たな担い手ということで、羽田委員からも新た なという文言をどこかにということで、村山委員から新たなを担い手の前にというご発言ございまし たので、農業者及び農業の担い手に対しというふうに修正をしたいと思います。

このように進めさせていただいてよろしいですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(根本雅昭委員長) それでは、このように条例改正案を進めたいと思います。

条例改正の修正した素案を後で配付したいと思いますので、まずは条例改正の素案を各会派でご確 認いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(根本雅昭委員長) 異議なしということで、そのように進めさせていただきます。

ただいまの修正部分は、今申し上げましたとおり、条例改正の素案修正後のものを全議員のタブレットに後ほど配付させていただきますので、各会派でご確認いただきまして、会派持ち帰りの結果を次回の委員会で報告願いたいと思います。

その他委員の皆様からございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(根本雅昭委員長) なしということで、それではございませんので、以上で経済民生常任委員会を終了いたします。

午後2時00分 散 会

経済民生常任委員長 根本雅昭